



JR東日本労働組合 第11回中央委員会



とき: 2024年2月7日(水)

12時00分開会

ところ: 北とびあ「ペガサスホール」

ダイヤ改正にあわせ「業務融合」

モビリティ・サービス系統における体制の見直しについて 提案交渉

新潟地本は12月20日に団体交渉を行い、新潟支社よりモビリティ・サービス系統における体制の見直しについての提案を受けました。

将来にわたる環境の変化に対応し、輸送の安定性向上と効率的な業務体制を実現するとして長岡営業統括センターと各運輸区で、話せる指定席券売機の導入によりサステナブルな販売体制を実現するとして新潟営業統括センターの体制見直しを行うとしました。

3月16日・4月1日実施で体制見直し

2024年度末までに3つの統括センター体制となるため、2024年3月ダイヤ改正を一つの契機と捉え、日々の勤務操縦だけによらない仕組みとしての業務融合をさらに加速させるとの説明を受けました。

具体的には「仕組みとしての業務融合の拡大」として車掌定期行路内での駅業務融合を新津運輸区と新津駅、庄内統括センターと酒田駅との間で開始すること、新津運輸区の運転士交番に車掌専属行路を融合すること、乗務員の短時間行路の見直しを行うことを提案しました。

◆ 長岡営業統括センターと長岡運輸区の体制については、3月1日に統合して長岡統括センターとしたのち、3月16日のダイヤ改正にあわせ見直しを行うとしました。

◆ 吉田駅の当務を一般に振るため、管理の交代が現行の10名から9名に減り、

車掌と駅業務の融合を新津・庄内に拡大

◆ これまで長岡・新潟運輸区で行ってきた車掌定期行路内での駅業務融合を拡大することについて認識を質しました。

◆ 支社側は、これまで新潟運輸区でも検討していたものの行路の中に時間的な余裕がないために実施できなかったが、磐越西線・弥彦線をワンマン化することで車掌行路に余裕ができることから、新潟運輸区でも業務融合する判断を行ったとしました。

◆ 長岡運輸区では新潟運輸区同様に「企画業務等」

一般の交代が21名から22名に増えることとしました。

◆ 乗務行路に関しては只見線ワンマン化と短時間行路の見直しなどにより、乗務の日勤は23名を20名に、泊は30名から28名の体制とすることとしました。

◆ 新津・新潟運輸区については、弥彦線・磐越西線のワンマン化と短時間行路の見直しなどにより、新潟運輸区は乗務の日勤を17から15名、泊は14名から15名、新潟運輸区では乗務の日勤を21名から19名、泊は61名から59名とする

◆ 新津営業統括センターは4月1日実施として、新津駅の作業ダイヤが一本減ることから一般の変形等が15名から14名の体制にする

◆ 融合行路が新設されるという中で良いか質すと、行路の中間に「企画業務」が90分入る内容で1行路設定することとしました。

◆ 新津運輸区については駅業務を現行の2分制から3分制として、「駅業務」の本務行路が3行路、「駅業務等」のつくものは臨行路のままとする一方で、「企画等」は2行路から1行路とする

◆ 新津駅の作業ダイヤに車掌による駅業務が営業の作業ダイヤに入ることになるが、新津駅の



◆ 営業は車掌が担うことで営業担当はいなくなるのか質しました。

◆ 支社側は、可能性としてはあるとしても、やるかどうかまではまだの段階である

◆ 庄内統括センターについて、要員体制は変わらないのかを質すと支社側は、新たに車掌行路に2時間の駅業務を組み込むことになるが、要員には変更はない

◆ 行路内での融合について支社側は、庄内統括センターでは乗務行路内で時間確保できず、行うとしても日勤時間帯において複数行路でカバーできないため行ってこなかったが、僅かだが労働時間の中で融合し確保できるようにした

◆ 新津運輸区の運転士交番に車掌専属行路を組み込む考え方を問いました。

◆ 支社側は、新津運輸区は運転士と車掌の相互運用

◆ 可能な社員が10名を超えていない状況を踏まえ、日単位での勤務操縦を行うと車掌業務が数ヶ月空くなど、乗務員の技量維持や勤務作成上の負担があるので、一定のサイクルの中で実施したほうが良いと判断したとの考えを示しました。

運転士の交番に車掌専属行路を組み込み

◆ 現行は交番の枠外として乗務員の短時間行路の見直しとして、交番枠内の定期行路の一部として組み込み、短時間行路に乗務する乗務員がいる場合に行路を分割し切り出す形にする

◆ その上で、短時間行路を切り出された部分は「その他時間」となるため、担当乗務員が企画業務等に従事可能になると

◆ また、短時間行路を抜かれた側の行路は枝番行路でなく変行路となるが、労性A・労Bは変わらないと説明

◆ 短時間行路を乗務予定駅新幹線ホームの列車扱いを行う

◆ その上で、毎日ではなく日勤が生み出された場合のみ行う

◆ 吉田駅の当務を一般とする

◆ 燕三条駅の一般社員の増はあるかを質すと、作業ダイヤとしては一微増になるが、営業統括センター内の操縦となる

